

予算決算委員会厚生分科会記録

〔第1日目〕

1	日 時	令和8年3月12日（木曜日）
	開 会	午前 9時57分
	休 憩	午前10時04分
	再 開	午前10時08分
	休 憩	午前10時44分
	再 開	午前10時56分
	休 憩	午前11時09分
	再 開	午前11時13分
	散 会	午前11時43分

2	場 所	第2委員会室
---	-----	--------

3	出席委員	10人
	分科会長	松 尾 茂
	分科会副会長	飯 山 勝 彦
	委 員	木 地 智 美
	//	久 保 大 憲
	//	岡 部 享
	//	押 田 大 祐
	//	高 道 秋 彦
	//	谷 口 寿 一
	//	市 田 龍 一
	//	橋 本 雅 雄

4	欠席委員	0人
---	------	----

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
経営管理課長	高瀬 雅基
医事課長	喜多埜 英司
経営管理課主幹（調整担当）	能勢 祐介

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
参事（福祉政策課長）	田近 淳
生活支援課長	大門 高史
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉野 貴喜
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	吉村 正一
保健所保健予防課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
福祉政策課主幹（調整担当）	高橋 昌子

【こども家庭部】

部長	関谷 雄一
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	平井 聖子
こども支援課長	植野 聡希
こども保育課長	斉藤 陽子
こども福祉課長	前坪 勝児
こども健康課長	栗山 朋子
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
こども支援課主幹（調整担当）	宮田 千佳

【市民生活部】

部長	鎌田 泰史
部次長	豊島 栄治
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	光岡 伸一
参事（地域コミュニティ推進課長）	由水 正恵
参事（市民課長）	経明 勝子
市民協働相談課長	砂原 正宏
スポーツ健康課長	松本 浩明
地域コミュニティ推進課主幹	三邊 一文

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（調査係長）	谷端 裕美子
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に市田委員、橋本委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
本日は、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部の補正予算等分の議案の審査を行います
が、質疑については、議案に直接関係あるものだけ
にお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行って
いただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第85号 令和7年度富山市病院事業会計補正
予算（第5号）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結

いたします。

これより、議案第 85 号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前 10 時 04 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 08 分    再開

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第 72 号    令和 7 年度富山市一般会計補正予算  
（第 10 号）第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3  
款民生費中、福祉保健部所管分、第 4 款衛生費中、  
福祉保健部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第 3  
款民生費中、福祉保健部所管分、第 4 款衛生費中、  
福祉保健部所管分、第 4 条債務負担行為の補正中、  
福祉保健部所管分、

議案第 75 号    令和 7 年度富山市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算（第 2 号）、

議案第 76 号    令和 7 年度富山市まちなか診療所事業  
特別会計補正予算（第 3 号）、

議案第 77 号    令和 7 年度富山市介護保険事業特別  
会計補正予算（第 4 号）、

議案第 78 号    令和 7 年度富山市国民健康保険事業  
特別会計補正予算（第 2 号）、

以上 5 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長    〔挨拶〕

福祉保健部次長    〔福祉保健部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

- 福祉政策課長   〔議案第 7 2 号中  
福祉人材の育成・確保に向けた地域内連携事業について、  
議案説明資料により説明〕
- 生活支援課長   〔議案第 7 2 号中  
最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について、  
議案説明資料により説明〕
- 介護保険課長   〔議案第 7 2 号中  
地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について、  
議案説明資料により説明〕
- まちなか総合ケア  
センター所長   〔議案第 7 2 号中  
まちなかふらっと広場事業について、  
議案第 7 6 号について、  
議案説明資料により説明〕
- 福祉保健部次長   〔議案第 7 2 号中  
精算補正について、  
債務負担行為の補正について、  
民生事務費（繰越明許費）について、  
心身障害者福祉事務費（繰越明許費）について、  
地域密着型サービス等の拠点整備事業費（繰越明許費）について、  
生活保護事務費（繰越明許費）について、  
生活保護事業費（繰越明許費）について、  
災害救助費（繰越明許費）について、  
健康づくり推進事業費（繰越明許費）について、  
議案第 7 5 号について、  
議案第 7 7 号について、  
議案第 7 8 号について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 分科会長       これより、質疑に入ります。  
議案説明資料 3 ページの福祉人材の育成・確保に向けた地域内連携事業について、質疑はありませんか。

久保委員      （３）事業内容のアについて、八尾地域以外の高等学校や中学校にも拡充すると記載があるのですが、実施校は具体的に決まっているのかどうか教えてください。

福祉政策課長      対象地域は市内全域として、今年度を実施した八尾中学校及び八尾高等学校の２校に加えて、高等学校で１校、中学校で４校の合計５校程度を新たに増やすことを検討しております。  
具体的な実施校については、県と市の教育委員会とも調整を図りながら、学校の意向も踏まえて決定したいと考えておりますので、今の段階では具体的なことは決まっています。

久保委員      （３）事業内容のイについて、プラットフォームに参加する事業所の詳細を教えてください。

福祉政策課長      今年度プラットフォームを設置したところで、全部で８つの事業所で構成されております。  
例えば、障害者就労事業所おわらの里、障害者支援施設野積園、介護老人福祉施設椿寿荘、デイサービスありがた家、認定こども園杉原こども園を営む事業者などのほか、富山市社会福祉協議会などになります。

分科会長      議案説明資料４ページの最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      議案説明資料５ページの地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費について、質疑はありませんか。

久保委員      （２）事業目的には介護施設等における防災・減災を推進すると記載されております。一方で、（３）事業内容の概要には、ユニットバス、脱衣室及びトイレの改修、洗面化粧台の交換、照明器具の更新と記載されており、事業目的の防災・減災とはうまく

リンクしていないように感じるのですが、補足して説明していただけますか。

介護保険課長    まず、（３）事業内容の２番、ユニットバス、脱衣室及びトイレの改修等につきましては、この建物は竣工から約２２年経過し、老朽化により、脱衣室やトイレ、浴室、洗面化粧台から水漏れが発生しており、災害時には被害のさらなる拡大が想定されます。次に、３番の照明器具の更新につきましては、この建物は竣工が平成１５年で、当時から照明に蛍光灯を使用しております。地震などの災害が発生し、蛍光灯が破損し、水銀が飛散した場合に健康被害が生じるおそれがあります。これらの設備や器具の改修、更新を行うことで施設の防災・減災につながり、利用者や介護職員の生命、財産が守られ、地域における安定的かつ継続的なサービスの提供が促進されるものと考えております。

久保委員        分かりました。  
事業費の１０分の１０が国から補助される大変有利なものもありますし、今のお話を聞く限り、介護施設等を長年にわたり運営されてきた方にとっても、場合によっては使いやすい制度だと思いますので、制度をしっかりと周知していただき、事業者が今後も制度を活用できるように取り組んでいただければと思います。

分科会長        議案説明資料６ページのまちなかふらっと広場事業について、質疑はありませんか。

木地委員        （３）事業内容のイ、健康機器を活用した健康づくり講座の開催について、具体的にどのような講座を開講されるのか、また、開催回数や周知方法などについて教えてください。

まちなか総合  
ケアセンター所長    健康機器を活用した健康づくり講座では、４種類の機器を用いて、御自身でセルフチェックをしていただき、健康への関心を高めていただくとともに、講



師をお招きして、楽しみながら気持ちを癒やしていただくという講座にしたいと考えております。

講座の内容につきましては、色や香りで自律神経を整えるアロマセラピーやカラーセラピー、また、気持ちが前向きになるメイクセラピーやピラティス、ヨガなど、女性に興味を持ってもらえるような内容となっており、リラクゼーションをテーマにまちなか総合ケアセンターの1階において、2時間程度の講座を年6回行いたいと考えております。

また、周知方法につきましては、「広報とやま」や市ホームページ、富山市公式LINEで周知するほか、企業にもお伝えしたいと考えております。さらに、当センターの各種事業への来所者が非常に多いことから、チラシなどを用いて職員がお声がけし、利用につなげていきたいと考えております。

なお、来所者数につきましては、産後ケア応援室は年間延べ800人、子育て交流広場「ままのわ」は年間430人余り、こども発達支援室は年間1万8,000人となっております。

木地委員

まちなか総合ケアセンターを利用されている方だけではなく、利用されていない方にも足を運んでもらえるように周知して、なるべくたくさんの方に利用していただけるようお願いします。

分科会長

議案説明資料7ページのまちなか診療所事業特別会計の廃止に伴う打切り決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

議案説明資料8ページ、9ページの精算補正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

議案説明資料10ページから15ページの債務負担行為の補正について、質疑はありませんか。

久保委員 質問ではありませんが、今、物価が高騰しておりますので、前回設定した限度額との比較や増減理由について説明していただけたのは、大変分かりやすくてありがたかったと思います。  
今後、参考として議案説明資料にも記載するなど、少し工夫や改善をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

福祉保健部長 資料につきましては、委員の皆さんがいろいろな判断をしやすいように工夫したいと常々思っております。御要望にどの程度沿えられるのか分かりませんが、次回以降は改善したものを提出したいと考えております。

分科会長 議案書 8 ページから 9 ページ及び 84 ページの繰越明許費について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 72 号中、福祉保健部所管分、議案第 75 号から議案第 78 号まで、以上 5 件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 10 時 44 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 56 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第 7 2 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算
(第 1 0 号) 第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3
款民生費中、こども家庭部所管分、第 4 款衛生費中、
こども家庭部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第
3 款民生費中、こども家庭部所管分、第 4 条債務負
担行為の補正中、こども家庭部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 「挨拶」

こども家庭部次長 「議案第 7 2 号中
こども家庭部所管分の概要について、
精算補正等について、
私立保育所等補助事業費（繰越明許費）について、
議案説明資料により説明」

こども支援課長 「議案第 7 2 号中
児童館の指定管理者の指定及び債務負担行為の追加
について、
議案説明資料により説明」

こども健康課長 「議案第 7 2 号中
富山市恵光学園の指定管理者の指定及び債務負担行
為の追加について、
富山市愛育園の指定管理者の指定及び債務負担行為
の追加について、
議案説明資料により説明」

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 議案説明資料 2 ページの精算補正等について、審査
をする上で、財源内訳がどのように変わったのかと
いうことよりも、当初の見込額よりもどの程度下回
ったり上回ったりしたのかということを中心したい
と個人的に思っています。
しかしながら、この表からはどの程度見込みよりも

増えたのかなどを読み取ることができません。財源内訳よりも、補正前の額、補正額、補正後の額を記載していただきたいと思います。福祉保健部を参考にして、次回以降、表を見直していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

こども家庭部長 議案説明資料がちょっと分かりにくいということでありましたので、福祉保健部の議案説明資料を参考にさせていただきたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第72号中、こども家庭部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前11時09分 休憩

~~~~~

午前11時13分 再開

分科会長 これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
議案第72号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第10号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分、第4条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長   〔挨拶〕

市民生活部次長   〔議案第 7 2 号中  
市民生活部所管分の概要について、  
八尾コミュニティセンター管理運営費について、  
行政サービスセンター費について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長       〔議案第 7 2 号中  
戸籍の附票への旧氏（振り仮名含む）記載に係るシ  
ステム改修等について、  
住民票への氏名の振り仮名記載に係る対応について、  
議案説明資料により説明〕

市民協働相談課長   〔議案第 7 2 号中  
国際ガールズデー記念イベントの開催について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長   〔議案第 7 2 号中  
ボールシティとやまプロジェクト実行委員会負担金  
について、  
「第 7 回わんぱく相撲女子全国大会 富山大会」開  
催負担金について、  
富山市総合体育館 R コンセション事業について、  
指定管理施設管理運営委託料について、  
富山市スポーツ施設の指定管理者の指定及び債務負  
担行為の追加について、  
体育施設整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

地域コミュニティ  
推進課長       〔議案第 7 2 号中  
地区センター費（繰越明許費）について、  
議案書により説明〕

市民課長       〔議案第 7 2 号中  
戸籍事務費（繰越明許費）について、  
議案書により説明〕

- 分科会長      これより、質疑に入ります。  
議案説明資料 1 ページの総括表について、質疑はありませんか。
- 谷口委員      行政サービスセンター費について、光熱水費の執行額が当初の見込みよりも少なかったことにより、450 万円減額すると説明がありましたが、なぜ光熱水費が減額になったのか理由をお聞かせください。
- 市民生活部次長      大沢野行政サービスセンターの電気料が減額となったものです。  
令和 5 年 4 月に大沢野会館が開館し、大沢野行政サービスセンターを移転してから、光熱水費等について必要となる予算額を実績に応じて見極めています。令和 6 年度は令和 5 年度よりも予算額を少し増額していたこともあり、令和 7 年度についても少し多めに予算額を見積もったところ、執行額が予算額よりも少なかったことから、減額となりました。
- 谷口委員      予算を多く見込んでいたということですね。
- 分科会長      議案説明資料 2 ページの戸籍の附票への旧氏（振り仮名含む）記載に係るシステム改修等について、質疑はありませんか。  
  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長      議案説明資料 3 ページの住民票への氏名の振り仮名記載に係る対応について、質疑はありませんか。  
  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長      議案説明資料 4 ページの国際ガールズデー記念イベントの開催について、質疑はありませんか。
- 木地委員      企画管理部や商工労働部においても、国際ガールズデーに関する事業の予算案が提出されています。他部局と市民生活部が連携して事業を行うことを想定

されていますか。

市民協働相談課長 現在、企画管理部では、職員課が、理工系、技術系分野における女性職員の人材確保等次世代育成の観点から、1つに、小・中学生向けに、市役所庁舎のバックヤードや公共施設の工事現場などの見学を夏休みに実施、2つに、令和8年10月11日の国際ガールズデーに合わせて、TOYAMAキラリで建築模型づくり体験の実施、3つに、就活生向けに、市の理工系、技術系女性職員のライフスタイルを特集した冊子の作成、配布を予定しております。

また、商工労働部では、商工労政課が、国際ガールズデーの前日に当たる令和8年10月10日にグラントプラザで、若い世代や女性の理工系への進路選択の促進を図るため、小学生向けに研究職や技術職の魅力を伝えるイベントを、民間主導による産学官連携にて実施する予定としております。

最後に、市民協働相談課で実施する国際ガールズデー記念イベントは、令和8年10月11日にグラントプラザを会場として、中高生をメインターゲットに開催するものであります。

それぞれの事業で、対象世代やアプローチの切り口を戦略的に変えながらも、中心市街地において、同時期に集中開催することで、広報や集客面での相乗効果を狙い、女性の活躍に向け、市全体として一体的なメッセージを力強く発信して、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりへの取組を各部局で連携し、展開していきたいと考えております。

木地委員 若年女性の県外流出や少子化の背景には、地域における性別の役割意識やアンコンシャス・バイアスが指摘されております。

女の子たちが未来の富山市で自分の可能性を広げて夢を実現できる社会を目指すというメッセージを国際ガールズデー記念イベントで、ぜひ力強く発信していただきたいと思っております。

有意義なイベントになればいいと思うのですが、いかがでしょうか。

- 市民協働相談課長 国際ガールズデーは、女子の権利やジェンダー平等の重要性を世界に啓発して、女子が直面している課題や問題に対する見識を高めるために設けられている日であります。本市においては、若い女性の大都市圏への流出が指摘されており、県全域でも依然として女性の管理職の割合が低いことや、女性の大学進学率が上昇する一方で、情報系、工学系への進学や、起業、リーダーシップを志向する女性が少数にとどまっていることなど、進路選択に偏りがあると言われています。
- こうしたことから、進路選択する前の中高生をメインターゲットに、女性活躍のロールモデルを示しながら、多様なキャリアパスを描け、富山市だからできる、地方で輝くというポジティブなメッセージを発信することを目的として今回の事業を企画しました。
- 国際ガールズデー記念イベントを契機として、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりを目指すモデル事業として、若い世代に直接的に働きかけて、若い世代と共に社会を変えていく力を育むというメッセージとなるよう取り組んでまいりたいと思っております。
- 木地委員 よいイベントになるように期待しています。よろしくお願いします。
- 久保委員 技術系分野における職員は、女性に限らず、男性も不足している状況で、男性にも公共施設の工事現場などを見学する機会を設けることが平等だと思います。
- 私は機会平等が大事だと思っています。シンボリックなイベントを実施されることはいいのですが、女性に選ばれても、男性に選ばれない富山市になると困りますので、しっかりとバランスを取り、小学生たちに、女性だけが何か特別扱いをされているのではないかという誤解が生まれないように配慮していただきたいと思います。いかがでしょうか。



市民生活部長 女性をメインターゲットとした事業をスタートしようという着想なのですけれども、委員御指摘のとおり、アンコンシャス・バイアスも含めて男女平等が原点でありますので、それぞれの事業の実施に当たっては、ベースは性差関係なく、そして、どのように女性に着目して事業を進めるのかを少し意識していきたいと思います。

分科会長 議案説明資料５ページのボールシティとやまプロジェクト実行委員会負担金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料６ページの「第７回わんぱく相撲女子全国大会 富山大会」開催負担金について、質疑はありませんか。

谷口委員 令和８年９月２０日にＹＫＫ ＡＰ ＡＲＥＮＡで大会が開催されるとのことですが、ＹＫＫ ＡＰ ＡＲＥＮＡはいつから使えるのですか。

スポーツ健康課長 市民向けの開放は令和８年１０月１日を予定しておりますが、開館前の利用となりますので、事業者による自主事業という形で実施されることになります。

谷口委員 大会を実施するときには、改修工事が完了しているということでしょうか。

スポーツ健康課長 会場を開放しますので、全ての工事が完了していることを見込んで、大会を実施すると事業者から聞いております。

谷口委員 公のオープンはいつになりますか。

スポーツ健康課長 今のところ令和８年１０月１日を予定しております。

分科会長 議案説明資料７ページ及び８ページの富山市総合体

育館Rコンセッション事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 議案説明資料９ページ以降及び議案書の各案件で質疑はありませんか。

久保委員 議案説明資料１０ページの富山市スポーツ施設の指定管理者の指定及び債務負担行為の追加についてのうち、債務負担行為の追加について、ほかの部局は前回と比較してどのくらい債務負担行為限度額が増減したのか、また、その増減理由について補足説明していただきました。  
前回と比較して増減があるのか、また、ある場合は増減理由について、補足の説明をお願いします。

スポーツ健康課長 今回、７つの区分の施設について指定管理者を指定させていただいております。  
その中で、前回と今回で指定管理期間が変わったものや、指定管理の対象施設が変わったものがありますので、一概に比較することが難しいところがございます。前回と今回で条件が同じ施設を比較した場合の話をさせていただきますと、富山市花木体育センターほか１２施設や富山市民球場、富山市パークゴルフ場につきましては、限度額が前回から１割以上増加しております。  
主な理由としましては、最低賃金の上昇による人件費の増や委託料に含まれる労務単価の上昇、電気料等の光熱費の増となっております。

久保委員 ほかの部局にも同じようなことを言ったのですが、私たちは短い時間で審議しなければならないことから、前回との比較や増減理由について、今御説明していただいた内容を補足して資料に記載するなど、少し工夫していただければありがたいと思います。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第 7 2 号中、市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。

これで、3 月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和 8 年 3 月定例会の補正予算等分の予算決算委員会厚生分科会を散会いたします。